

## 労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社の前事業年度の労働者派遣事業に係る実績及びマージン率は下記のとおりです。

株式会社神戸工業試験場  
(許可番号:派 28-301271)

### 【1】労働者派遣に関する料金等の平均額(自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 12 月 31 日)

	播磨事業所	茨城事業所	東京営業所	名古屋営業所
派遣労働者の数(1日平均)	2	8	1	2
派遣先事業所数	1	1	1	2
派遣料金平均金額	42,100	33,900	40,600	40,400
派遣労働者賃金平均額	26,100	20,200	23,800	21,300
マージン率	38.0%	40.4%	41.4%	47.3%
キャリアコンサルティング 総合窓口 TEL	079-435-5009	0294-53-9111	03-3843-5691	052-799-6850

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均}}$$

#### マージン率に含まれる費用

- ・会社が負担する厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険などの社会保険料
- ・教育訓練費、資格取得費用
- ・福利厚生費
- ・有給休暇、特別休暇に充当した費用

### 【2】法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定の締結: あり
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 期間を定めずに雇用される派遣労働者